

第1回府中市図書館協議会議録

日時 令和5年7月31日(月)

午後2時～4時

場所 ルミエール府中 5階会議室

出席

[委員]

新井 祥穂委員、岩浅 雅美委員、江幡 さち子委員

大野 友和委員、栗原 浩英委員、齊藤 誠一委員、島田 文江委員

富田 陽子委員、藤原 美江委員

[事務局]

佐藤文化スポーツ部長、大沢図書館長、田口図書館長補佐

藤川サービス係長、神戸主任、平田主任、金崎事務職員、鈴木事務職員

欠席

荒川 徳子委員

傍聴人：2名

議事

1 開会

2 事務局より報告

3 審議事項

(1) 府中市立図書館運営方針(案)について

(2) 府中市立図書館サービス状況調査票(案)について

4 その他

今後のスケジュールについて

配布資料

資料1 府中市立図書館運営方針(案)

資料2 府中市立図書館サービス状況調査票(案)

補助資料

・令和4年度府中市立図書館事業概要(暫定版)

・第5次府中市子ども読書活動推進計画アンケート集計結果

1. 開会

【会長】

令和5年度第1回府中市図書館協議会を始めさせていただきます。
委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

本日の出席状況ですが、荒川委員が欠席となっております。
定数10名中9名出席となり、過半数以上の出席のため、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございました。
続いて、傍聴者の有無について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

傍聴者につきましてご報告いたします。
広報ふちゅう7月15日号及びホームページで傍聴希望のお知らせをいたしましたところ、3名の方よりご希望をいただきましたが、そのうち1名の方がご欠席ということですので、本日は、2名の傍聴希望者がいらっしゃいます。

【会長】

事務局からの報告で、2名の傍聴希望者がいらっしゃるということですが、傍聴希望者に対して傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【会長】

それでは、傍聴希望者の入場を許可いたします。

(傍聴者入場)

【会長】

それでは、本日の配付資料について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

本日の配付資料につきましては、事前に送付させていただいている資料が3点とな

っております。

1点目が本日の会議次第です。

2点目が資料1「府中市立図書館運営方針(案)」となります。

3点目が資料2「府中市立図書館サービス状況調査票(案)」となります。

また、補助資料が2点ございます。

1点目が「令和4年度府中市立図書館事業概要(暫定版)」となります。

2点目が、「第5次府中市子ども読書活動推進計画アンケート集計結果」となります。

また、資料1「府中市立運営方針(案)」の追加資料といたしまして、正副会長と事務局との事前打合せの際に出たご意見を追記した資料を追加しております。

傍聴者の方に申し上げます。補助資料については、公表前の資料のため、協議会終了後に回収させていただきますので、ご承知おきください。

2.事務局より報告

【会長】

続いて次第の2ですが、「事務局より報告」となります。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

事務局から報告は4点ございます。

1点目ですが、今年度4月より、平野図書館長が定期人事異動となりまして、新たに大沢図書館長が着任いたしました。

(館長のあいさつ)

【事務局】

2点目は、中央図書館のリニューアルの内容について報告させていただきます。

中央図書館は、昨年度、5か月にわたる施設の修繕・改修工事や図書館情報システムの入替えを行い、令和5年3月1日水曜日にリニューアルオープンをいたしました。

屋根や外壁などの建物の躯体に関する修繕はもとより、LED照明の導入や空調設備の改善、学習室では全席モバイル機器に対応したWi-Fiや電源の完備など、資料の閲覧・研究・学習による長時間の滞在にも安心して心地よい空間をご利用いただけるよう整備を進めました。

さらに、図書館情報システムやホームページを更新し、電子図書館サービスを導入、開始いたしました。これに加え、学習室や研究室等のオンライン予約などの新機能を追加するなど、図書館の情報が見やすく使いやすいシステムに刷新しております。

電子図書館の閲覧貸出数は、6月では2,511点となっております。一定の評価を

いただいているものと捉えております。

学習室の利用者数については、6月は7,766人で、前年同月比111.5%となっております。こちらも多くの方にご利用をいただいております。

インターネットによる未所蔵資料についてのリクエスト受付を開始し、利用者のニーズに合った予約方法の拡充を図っております。

3階インターネット席の隣に特集コーナーを増設し、実施している展示内容をまとめて確認できるような場所を設置させていただいております。

掲示板や点字ブロックの増設、ユニバーサルフォントを使用した案内板の刷新など、館内のご利用がより分かりやすくなるよう整備をいたしました。

防犯対策として、各フロアに防犯ミラーを増設するとともに、閲覧席や学習室の机の下に幕板を設置しました。また、資料の盗難防止のため、4階の視聴覚コーナーでは、CD及びDVDの保管場所の変更と装備変更を行い、見本ケースと本体ディスクを別にして、開架には見本ケースのみを並べるようにいたしました。

リニューアルオープンに伴う主な変更点は以上となりますが、今後とも皆様の知的・文化的活動を支援するため、図書館サービスの充実に努めてまいりたいと考えています。

続きまして、3点目の報告となります。

補助資料の「令和4年度府中市立図書館事業概要」についてです。

こちらの資料は、公表前のため、暫定版となっております。

2ページ目の2「組織・事務分掌」について、令和5年4月1日現在、館長を含め41名の職員で組織をしております。係としては、施設の管理や予算などを担当する管理係と、主に図書館を利用される方に向けたサービスを行うサービス係の2係で構成をしております。

続きまして、4ページの4「所蔵資料数」について、中央図書館では104万1,381冊、地区図書館では12館合計で52万4,028冊、合計で156万5,409冊となっております。

続きまして、5ページの5「図書館利用状況」について、貸出総合計ですが、令和4年度累計は、158万517点となっております。令和3年度と比較すると、約32万点減少しております。原因としては、令和4年10月から令和5年1月までの中央図書館の長期休館及び令和5年2月の全館休館が影響していると考えられます。

6ページから19ページにつきましては、図書館サービス事業の詳細についての内容となりますが、時間の関係もございますので、詳細な説明を省かせていただきます。

続きまして、20ページの14「主な年間事業」について、(1)に、中央図書館リニューアルオープン記念イベントについてまとめて掲載をしております。各イベントともに多くの方々にご参加をいただきました。

また、令和5年3月4日土曜日及び5日日曜日には、ルミエール府中のオープニングセレモニーやコンサートなど各種イベントを実施し、こちらも多くの方々にご参加いただきました。

続きまして、23ページの15「市民・登録者1人あたりの利用状況」については、令和4年度の利用実績を人口・登録者数1人あたりに換算しております。

24ページ以降につきましては、参考資料といたしまして、所蔵資料等の各種推移や市立図書館の沿革を記載しております。

令和4年度府中市立図書館事業概要につきましてはの説明は以上となります。

続きまして、事務局からの報告、4点目となります。

「第5次府中市子ども読書活動推進計画」を府中市子ども読書活動推進委員会にて策定を進めておりますが、策定に伴うアンケート結果がまとまりましたので、ご説明させていただきます。

補助資料のアンケート集計結果をご用意ください。

まず、1ページ目の「本を読むことが好きですか」という質問に対して、「好き・少し好き」と「あまり好きではない・きらい」の割合を比較すると、小学生は、前回の平成29年調査時より「好き・少し好き」の割合が増加しております。一方、中学生及び高校生では、「あまり好きではない・きらい」の割合が増加しております。

続いて、4ページの「読みたい本はどのように手に入れますか」という質問では、小学生、中学生、高校生の全てで、「書店などで買う、買ってもらう」の割合が一番高い結果となりました。学校図書館や市立図書館で借ると回答した割合は、平成29年調査時と令和5年調査時のどちらも、小学生に比べて中学生と高校生は下がる傾向にあります。一方で、今回の調査で追加した「電子書籍を買う、または買ってもらう」という選択肢を選択した割合は、小学生が4%、中学生7%、高校生13%となり、学年が上がるほど割合が増えていることが分かります。

続いて、5ページの「ここ1ヶ月で本を何冊読みましたか」という質問については、「0冊」の回答の割合は、平成29年調査時と比べて、小学生が1ポイント減って3%、中学生は2ポイント減って7%となりました。第4次子ども読書活動推進計画では、不読率の目標数値について、小学生で3%、中学生は7%と設定しておりましたので、目標値を達成しています。

続いて6ページをご覧ください。

先ほどの質問で「0冊」と答えた方へ、「本を読まなかったのはなぜですか」という質問をしております。平成29年調査時と同様に、「時間がない」「他の遊びの方がおもしろいから」という理由が多数を占めております。中学生については「読みたい本がないから」が26%となり、平成29年度調査時より11ポイント増加しております。また、平成29年調査時にはなかった選択肢の「どんな本を選べばいいかわからないから」、

「新型コロナウイルスの影響で本を買ったり借りたりできなかったから」を選択した割合は、低い傾向となっています。

続きまして、7ページ及び8ページをご覧ください。

「 読書は子どもの成長に重要だと思いますか」と「 本を読む子に育てるために必要なものは何ですか」という保護者向けの質問になっておりますが、回答の傾向は平成29年調査時と大きな変化はありませんでした。

続いて、9ページ及び10ページをご覧ください。

「 授業以外で、1週間にどのくらい学校の図書室に行きますか」という質問については、「行かない」と回答した割合が、学年が上がるごとに高くなる傾向があります。また、平成29年調査時と比べ、「行かない」という回答の割合が、小学生と中学生で増加し、高校生で減少しました。

「 図書室に行かないのはなぜですか」という質問に対しては、小学生については、平成29年調査時では、「他の遊びの方がおもしろいから」が最も多く、次いで「時間がないから」という回答が多くなっておりましたが、今回は「時間がないから」が最も多く、次いで「他の遊びのほうがおもしろいから」という回答になりました。中学生についても、平成29年調査時では、「他の遊びのほうがおもしろいから」が最も多く、今回も同様の回答傾向となりました。高校生は、平成29年調査時と同様に、今回も「時間がないから」が最も多く、次いで「他の遊びのほうがおもしろいから」、「読みたい本がないから」が続いております。

「 1週間にどのくらい府中市立図書館に行きますか」という質問では、「行かない」という回答が、学校図書館と同様に、学年が上がるとともに多くなっております。また、平成29年調査時と比較して、全ての対象において、増加しています。

「 図書館に行かないのはなぜですか」という質問に対しては、全ての対象で、「時間がないから」という回答が多く、小学生で47%、中学生で36%、高校生が30%を占めております。11ページに記載されている平成29年調査時の結果と比べると、中学生では「他の遊びのほうがおもしろいから」という回答が9ポイント増加しております。また、「図書館の場所がわからないから」という回答が、小学生と中学生で増加しています。これについては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための図書館の臨時休館や感染症対策によるイベントの中止・縮小、社会科見学や職場体験の中止、中央図書館のリニューアルオープンに伴う長期休館などの影響があると考えられます。

今回のアンケート結果を反映させながら、引き続き第5次計画の策定を進めてまいります。

第5次子ども読書活動推進計画(案)につきましては、本年9月中旬頃に委員の皆様へ送付させていただきます。内容をご確認のうえ、ご意見がございましたら、9月中旬にご連絡いただきますようお願いいたします。

いただいたご意見につきましては、次回の協議会でご報告いたしますので、よろしく

お願いいたします。

【会長】

事務局からの報告が終わりました。新館長の就任、リニューアルオープン、図書館の事業概要、それから子ども読書活動推進計画の4点について、何かご質問ございますでしょうか。

【委員】

子ども読書計画のアンケートは、中央図書館や文化センターなどで実施したのでしょうか。

【事務局】

こちらのアンケートの実施場所ですが、保護者を対象としたものにつきましては、「子育て世代包括支援センターみらい」にて行われる1歳6か月健診時にて実施しています。それに加えて、市内幼稚園3か所、市立保育所3か所にて実施しています。保護者・生徒対象のアンケートは、市立小学校3校、市立中学校3校にて実施しています。小学校では、5年生全クラスの生徒と全学年の保護者に実施しています。中学校では、2年生全クラスの生徒及び保護者に実施しています。生徒のみが対象となっているアンケートは、市立小学校1校の全学年と市内の都立高校1校の2年生全クラスに実施しております。

【委員】

ありがとうございます。地域によって回答の傾向が異なっているのかなと思いました。

【委員】

11ページの「お子様は図書館の利用者カードを持っていますか」という質問ですが、令和5年調査時は持っているが27%で、平成29年調査時の69%より大幅に減少しています。これは、1歳6か月健診の会場が「子育て世代包括支援センターみらい」に変更されたことと関連があるのではないのでしょうか。

以前は、保健センターで1歳6か月健診が行われており、健診時に私たち読み聞かせボランティアがお子さまに絵本を読んでいた。「子育て世代包括支援センターみらい」ではスペースがなくて読み聞かせができなくなってしまいました。それにより、減少しているのであれば、残念に思います。

【委員】

11ページの の設問の回答について、27%と69%ではなく、27人と69人だと思

います。この数が平成29年調査時から大きく減っているのは、アンケートをとった総数が減っているため、回答の傾向としては、どちらも50%代で、微減しているものの大きく減っている訳ではないように思います。

【会長】

現在1歳6か月健診時に図書館から読書についての働きかけを行っていますか。

【事務局】

3、4か月健診時に、「赤ちゃん絵本文庫」という事業を行っています。これは、本の貸出及び読み聞かせ及び赤ちゃんの図書館の利用登録手続等を行う事業となっております。

そのほか、1歳6か月健診のときに、読み聞かせボランティアの方にご協力を頂いて、読み聞かせを行っていましたが、健診の場所が昨年度より「保健センター」から「子育て世代包括支援センターみらい」に変更となり、場所の都合上、実施ができていない状況となっております。

【会長】

1歳6か月健診時には、図書館の情報を伝えていますか。

【事務局】

おはなし会の日程と絵本のリストをお渡ししています。

【会長】

小学校では、全生徒にタブレットを導入しているのですか。

【委員】

学校では、タブレットを導入しています。府中市でも電子図書館が開始されたので、紹介しています。読み放題の電子書籍もありますので、是非使うよう薦めています。

【会長】

タブレットを導入したことでかえって、図書館に行かない要因にはならないのでしょうか。

【委員】

タブレットの導入が図書館に行かないことの要因にはなっていないと思いますが、アンケート結果を見て、図書館にもっと行くよう促す必要があると思いました。

【会長】

子ども読書計画は、実際に本を読むことが有効で、子どもたちの読書を促進する目的で策定を進めていると思います。タブレットを導入して調べものをそれで完結してしまうのではなく、もっと図書館を活用してもらような取組があるといいと思います。

【委員】

タブレットでは、調べものの入口で活用して、より詳しく調べるためには本を活用する必要があります。学校では、デジタルでの情報も元々は本からきているものがあるので、本で確認することが重要と教えています。

【会長】

それでは議題の3の(1)「府中市立図書館運営方針(案)について」審議を行います。これに関しましては、前回の協議会でも審議をしていただきました。前回の審議内容を事務局のほうで取りまとめましたので、事務局からご説明をお願いいたします。

3. 審議事項

(1) 府中市立図書館運営方針(案)について

【事務局】

それでは、資料1「府中市立図書館運営方針(案)」と正副会長と事務局との事前打合せの際に出たご意見を追記した追加資料をご用意ください。

前回の協議会で審議した内容について、事務局が整理を行い、コメントを記載させていただきます。赤字の箇所が委員の皆様よりいただいたご意見を受けて、事務局側で追記した内容で、青字の箇所は、事務局側による修正となっております。赤字部分を中心にご説明をさせていただきます。

委員より「学びを支援する意味で、書籍やデータの提供に限らず府中市ならではの知的財産である大学や企業と連携する形での情報発信を期待したい」というご意見をいただいております。

企業との連携については、資料1の6ページの(4)ウの項目、「市の産業振興部門などと連携し、産業活動や起業に関する資料及び情報を提供し、地域活性化を側面から支援します」という内容に含まれております。

また、大学との連携につきましては、4ページの6(1)のイの項目「他の図書館とのネットワーク機能」というところで、「市民の求める資料及び情報を提供するため、自治体の枠を超えて、国立国会図書館、東京都立図書館、他の公共図書館や大学図書館などと連携・協力するネットワークの充実を図ります」という箇所が該当すると考えて

おります。

また、追加資料の7ページの(7)のアの項目に「市内の大学や企業と連携し」という文言を追記しております。

続きまして、資料1の表紙のコメント欄をご覧ください。

委員より「読書好きの高齢者のために、大人の中には読書好きの高齢者が多い。文字文化を愛する人々。高齢者を含む、文章がどこかに欲しいと思いました」とのご意見をいただきました。資料1の6ページの(5)エの項目の冒頭に「高齢や」という文言を追記するとともに、7ページの(7)ウの項目に「子どもから高齢者まで幅広い年齢に向けた読書活動を促進するとともに読書への関心が高まるような事業を展開します」という文言を追記しております。

続きまして、資料1の1ページをご覧ください。会長より、「資料」「情報」「図書」という記載が混在しており、整理が必要とのご指摘をいただきました。「資料」を図書館資料(図書、雑誌、視聴覚資料、電子書籍など)、「情報」をインターネットの情報、データベース、館内で掲示・配布するポスター・チラシ・フリーペーパーなどと整理して、全体の文言を修正しております。

続きまして、資料1の3ページ及び追加資料の3ページをご覧ください。

正副会長と事務局の事前打合せ時に、会長より「(3)情報化社会における市民の情報拠点となる図書館」の項目に、「情報化社会における図書館の役割についての項目を追加する必要があるのではないか」とのご意見をいただきました。

事務局案として、「ア 視聴覚資料の提供」の項目の前に「ア 情報化社会への対応」として、「情報媒体の多様化やAI技術の進歩など、情報化社会の進展に合わせた情報提供のあり方を検討し、必要なサービスを展開することで、市民ニーズに応えるとともに、引き続き様々な分野の資料を適切に収集・提供することにより、信頼の置ける身近な情報拠点としての役割を果たしていきます。」との内容を追加しております。

続きまして、資料1の5ページ及び追加資料の5ページをご覧ください。

この箇所についても、事前打合せの際に、会長よりご意見をいただいた箇所になります。「7 提供するサービス」の前段の部分に専門的職員の配置について、一文を追加するのはいかがでしょうかというご指摘になります。

事務局案としては、赤文字の「図書館サービスを提供するにあたっては、専門的職員を配置し」という文言を追記しております。

続きまして、資料1の6ページ、上から4つ目のコメントをご覧ください。前ページから続いている「7 提供するサービス」内の項目の順番について、後ほどご審議いただく「府中市立図書館サービス状況調査票(案)」の項目と順番をそろえるために、一部順番を入れ替えております。

また、(5)ハンディキャップサービスの「オ」の「りんごの棚」について、どのようなものか説明がないと分かりにくいというご意見をいただいておりますので、欄外に注

積を追加しています。内容は、「子どもは本を必要としており、読書の喜びを体験する権利がある、という考えのもと、スウェーデンの公共図書館で始まった取組」と記載しております。

続いて、資料1の7ページの一番上のコメント欄をご覧ください。

会長より、子育て支援に関する項目を追加してはどうかというご意見をいただきました。(8)児童サービスの中に「カ」として「子育て中の親、または育児に関わる大人が利用しやすい読書環境を整備し、子どもと一緒に本を楽しめる場を提供します。」との項目を追加しております。

資料1の9ページをご覧ください。

(2)収集資料の「エ 参考図書」内の赤字部分につきましては、「書誌」となっておりますが、委員からのご指摘を受けまして「文献目録」と修正しています。

本運営方針(案)につきましては、今回の協議会で承認をいただきたいと考えておりますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

【会長】

運営方針(案)について、事務局から説明がありましたが、ご意見をお伺いしたいと思います。

【委員】

1点あります。資料1の10ページの10「管理運営」の箇所で、利用者の意見を聞くという内容があれば良いと思います。例えば、目安箱のようなものや、電子メールで意見を聞くなどの内容があればどうでしょうか。

【会長】

追加するのであれば、利用者の意見を参考として図書館運営を行うとの内容で、そのためには、様々な手法を用いて行うというような内容となると思います。

【委員】

利用者の要望や意見を聞くのは、必要だと思います。

【委員】

対面朗読のボランティアを行っているときに、利用者さんからも意見を出せる機会や場所が欲しいとの意見がありました。

【会長】

それでは、お二方の委員の意見を検討して、事務局と調整して内容を追記できれば

と思います。

【委員】

資料1の8ページ(12)「情報発信サービス」のイの項目で「紙媒体・電子媒体の資料の整理と活用を図るため、情報検索の手段となるデータベース化を行います」と書いてあります。これは資料のデータベース化を図書館が行うという方針でしょうか。

【事務局】

まずは資料の目録の作成、及びデータ化を行うことを検討しています。

【委員】

OPACのデータを作成するのでしょうか。

【事務局】

そういうことになります。

【会長】

目録のデータは、機械化目録で業者がデータを作成し、図書館で取りこみを行っていると思いますが、地域資料は図書館が独自で作成している目録データもあります。

この部分の記載は、目録の作成だけでなく、デジタルアーカイブなどの内容も含まれていると思います。

【委員】

もう1点、質問します。同じ項目の「情報発信サービス」のオについて、「様々な理由で図書館に来館することが困難な方などに向けて、電子図書館などの非来館型サービスを実施します。」ということですが、この内容は情報発信サービスとどのようにつながるのですか。非来館者サービスについては、6ページ、(5)ハンディキャップサービスの方に含まれるのではないのでしょうか。

【会長】

情報発信サービスにおける非来館型サービスに関しては、電子書籍などが含まれていると記載されています。

【事務局】

情報発信サービスの箇所で記載している非来館型サービスは、電子図書館などのサービスのことで、ハンディキャップをお持ちの方だけでなく、仕事の関係などで図書

館に来ることが難しい方など、幅広い層を対象と考えています。

【会長】

情報発信サービスにおける非来館型サービスはもっと幅広く捉えているということです。このサービスには、例えば、Eレファレンスのようなメールでのレファレンスサービスも含まれているという解釈でよろしいですか。

【事務局】

はい。また、メールを利用した未所蔵資料リクエストも開始しましたので、これらのサービスを含めて、非来館型サービスと捉えております。

【委員】

この運営方針の更新頻度は、どのくらいなのでしょう。

【事務局】

毎年改訂を行うわけではありませんが、新たなサービスを開始するなどの変更時に行う考えです。

【委員】

本日配布のあった追加資料7ページ(8)児童サービスのイの項目で「専任の職員を配置して」という文言が削除されていますが、これはなぜでしょうか。

【会長】

運営方針(案)の中で「専門的職員」という文言と「専任の職員」という文言が混在して記載されていたため、整理を行いました。

図書館法上の定義では、「専門的職員」とは「司書」を指しますが、図書館には司書資格のない職員もいるため、この児童サービスの箇所に「専門的職員」という文言を使うことは難しいと思います。

専門職員・専任職員という文言をそれぞれ使ってしまうとそれぞれの違いが曖昧になってしまうため、7ページ(8)イの項目の「専任の職員を配置して」を削除して、5ページの7「提供するサービス」の箇所に赤字で記載されている、「図書館サービスを提供するにあたっては、専門的職員を配置し」という文言を追記しました。5ページでは、専門的職員の担当する業務が、レファレンスサービスにのみかかっているように解釈できるような記載となっているので、この記載について、議論が必要だと思います。

専門職員を司書と捉えると、司書資格のある職員だけが児童サービスを担っているわけではないため、実態とは異なってしまうという状況のようです。そのため、文言整

理を行い、「専門的職員」という記載に統一しています。

【事務局】

5 ページに記載のある専門的職員とは、司書だけでなく、様々な研修などの経験があり、専門的見地を持っている職員全体を指しております。

【会長】

5 ページで専門的職員について言及している部分は、レファレンスに特化した意味合いになっているので、専門的職員が全体の図書館業務にかかわるような表現にしてみてもいかがでしょうか。

事務局と調整のうえ、文言の内容などを修正してみます。

【委員】

資料1の6ページ(5)ハンディキャップサービスについて、宅配や電子図書館など非来館型サービスについては記載がされていますが、ハンディキャップのある方が図書館に行って、幅広い情報の中から自分で選びたいというニーズへの対応への記載が不足しているように思えます。

図書館利用が難しい人がご来館された際の支援については、どう対応してもらえるのか疑問があります。

【会長】

資料1の6ページ(5)のハンディキャップサービスのアの項目に「図書館利用に障害のある市民にも利用しやすいよう、施設や機能を整備します」という記載はあります。例えば車椅子の方が高い書架にある本が取れないときに職員が手助けするなどの支援のことでしょうか。

【委員】

はい。それだけでなく、視覚や聴覚にハンディキャップのある方が、職員にレファレンスをすることで、自分が知りたいことなどを知ることのできる支援があれば良いと思います。

【館長】

図書館職員が、利用者の状況に応じて対応する人的支援については、具体的な記載はありませんが、資料1の6ページ(5)ハンディキャップサービスのアの項目では「図書館利用に障害のある市民にも利用しやすいよう、施設や機能を整備します」という記載がありますが、不十分な部分があるかもしれません。

【会長】

アの項目に、情報提供を行うための人的支援についての文言を追加した方が良いと思います。

【事務局】

追加する文言の内容を検討いたします。

現状の図書館では、ハンディキャップのあるなしに関わらず、図書館の職員が高い書架にある本を取るなど情報提供のための人的支援を行っています。

【委員】

調べ物を自宅で1人で行うだけでなく、専門の職員に相談することで広がっていったり深まったりするものがある、それが図書館の専門性でもあると思いますので、活用できるような支援についての記載をお願いします。

【委員】

対面朗読などを行っているのは、中央図書館だけとなっています。ハンディキャップのある方は、中央図書館まで来館するのも大変だと思いますので、地区図書館でも対応できるようになれば良いと思います。

【事務局】

現状では、場所の関係などもありまして、対面朗読など中央図書館だけで行っているサービスもあります。現段階では、対面朗読を地区図書館ですぐに行うということは難しい部分がございます。

個々の利用者に対する人的支援については、地区図書館の職員が可能な範囲で行っていきます。

【委員】

2点あります。

1点目ですが、追加資料の7ページ(7)学習・文化活動の支援のアの項目に記載のある「企業と連携し、様々なテーマの講座」というのは、どのようなものでしょうか。

2点目は、(8)の児童サービスについて、図書館の職員が直接、学校にレファレンスなどの出前講座を行っていただければ、より深く学べるのではないかと思います。

【事務局】

企業連携については、ビジネス支援として、毎年1回講演会を開催しております。大國魂神社隣の「しめのうち」というお酒を作っている企業の方を講師として招いて、お

酒の作り方などの取組を紹介していただきました。今後も府中市内の様々な企業と協力して事業を継続したいと考えています。

大学連携については、農工大学のウイルス研究を行っている先生をお招きして専門的な視野から講演を行っていただきました。

【会長】

現在では、図書館のサービスだけではなく、企業や大学など様々なところと連携をして、地域活性化という視点で動いている図書館が増えています。例えば、市内の大学・企業・商工会議所等と連携をしながら、大学・企業などの情報を紹介することやコラボレーションして、企画展示を行うことで地域活性化につながると思います。

また、図書館が学校などへ出前講座に行き、学校と連携するなどの取組もあるのではないのでしょうか。レファレンス関係の講演会なども、府中市では積極的に行っている方だと思います。

【委員】

5ページの「7. 提供するサービス」(2) 予約・リクエストサービスのアの項目の後段に「環境整備の充実」という文言がありますが、この表現には違和感を覚えます。

また、先程会長からご提案のあった、専門と専任の文言についてですが、専門は、図書館に携わる方が専門性を持つ職員である必要があるとの意味だと思います。専任については、児童のレファレンス業務に専従するのではなく、他の業務も兼ねているとのことですので、7ページ(8) 児童サービスのイの項目にある「専任」の文言は削除して良いと思います。「専門」については、追加資料の5ページの「7. 提供するサービス」の赤字で記載されている箇所ではなく、同じ段落の2行目「そのため」の直後に入れることで、レファレンス業務に限らず、図書館業務全般について、専門性を持った職員が携わっていると解釈できるようになると思います。

【会長】

5ページの「専門的職員」については、レファレンスだけでなく、図書館業務全体に専門性を持った職員が携わっている解釈できるよう文言の修正が必要です。

「環境整備の充実」についても文言の修正を行いたいと思います。

【委員】

追加資料7ページ(7)「学習・文化活動の支援」のアの項目に「市内の大学や企業と連携し、様々なテーマの講座の開催や資料の展示を行うとともに」という文言があります。大学や企業だけでなく、市内のボランティアグループなどとの連携もあると思うので、「市内の大学や企業、各種団体と連携し」などと修正してはどうでしょうか。

【会長】

様々な団体があるので、組織、団体など表現は調整を行う必要があります。

【委員】

図書館から離れていて、来館しづらい地域もあると思います。

そのような地域へのサポートなどについて、記載する必要はあるでしょうか。

【会長】

付近に図書館のない空白エリアがあれば、対応は必要となりますが、府中市は全国的に見ても、地区図書館の数は多い方で比較的空白エリアはない方と考えられます。どのあたりが空白エリアなのか明確になれば、方針に記載することを検討する余地はあると思います。

それでは、皆様から出たご意見を踏まえて、図書館運営方針の最終案を事務局で作成していただくようお願いします。

【事務局】

本協議会でご審議・ご指摘いただいた箇所について、正副会長と調整のうえ、市内部で決裁等の手続を経て、公開させていただきたいと思います。

(2) 府中市立図書館サービス状況調査票(案)について

【会長】

審議事項の(2)「府中市立図書館サービス状況調査票(案)」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

審議事項の(2)府中市立図書館サービス状況調査票(案)についてご説明いたします。

資料2、「府中市立図書館サービス状況調査票(案)」をご覧ください。前回の協議会で、府中市立図書館サービス状況調査票(案)のレイアウトイメージとしてお示したものを図書館で改めて協議、検討を行い、作成しております。

調査票の上段の左から右に「基本方針」「提供するサービス」「事業内容」「指標」、そして、令和3年度及び令和4年度における「実績」「評価」「今後の方向性」「委員の意見等」の項目があります。「基本方針」「提供するサービス」「事業内容」の記載事項は、府中市立図書館運営方針(案)から転記しています。

前協議会でのレイアウトイメージからの変更点は、評価年度(令和4年度)の参考としまして記載している前年度(令和3年度)の項目にも「評価」「今後の方向性」「委員の意見等」を追加し、評価年度と並列して確認できるように修正しております。なお、令和6年度に委員の皆様へ評価いただくことを想定していますので、記入の必要がない項目につきまして、あらかじめ斜線を引いております。

また、「実施事業の評価」欄には、前回のレイアウトイメージでは「目標」としていたものを「今後の方向性」に変更し、「附帯意見」を「委員の意見等」に修正しています。

また、左から2項目の「提供するサービス」の行の順番については、運営方針(案)5~8ページの7「提供するサービス」の(1)~(14)の項目の順番と合わせています。

なお、「実績」欄につきましては、令和4年度の10月から2月まで長期休館の影響で、令和4年度の実績値が低くなっているため、参考として令和3年度の実績値も入力しています。

次に、「評価」の欄についてですが、こちらにつきましてはAからDの4段階評価としておりまして、Aは「事業を拡充して実施できた」、Bは「事業を継続してできた」、Cは「予定の事業を十分に実施できなかった」、Dは「予定の事業を実施できなかった」としております。それぞれの評価につきましては、実績を踏まえ記載をしております。

また、「今後の方向性」につきましては、「拡充」「継続」「廃止」の選択肢の中から、評価を踏まえて、記載しております。

最後に、次年度から実施する評価の流れにつきまして、ご説明をいたします。

例年7月に開催する「第1回協議会」で、前年度の「実績」「評価」及び「次年度に向けた『今後の方向性』」を記載したサービス状況調査票を委員の皆様にお示しさせていただきます。委員の皆様におかれましては、9月頃に開催予定の「第2回協議会」までに実績・評価などの内容をご確認のうえ、「委員の意見等」の欄にご意見を入力いただきまして、事務局までご提出いただきます。その後、ご提出いただいた調査票を事務局が集約させていただき、「第2回協議会」で委員の皆様にお示しして、協議会の意見を提案していただく形式を予定しております。

なお、今年度の協議会では、府中市立図書館サービス状況調査票(案)のレイアウトや指標の項目、その他の記載方法などについて、ご審議いただき、調査票の項目等についての内容を確定させていただくことを考えております。実際の評価につきましては、これから委員の皆様へご審議いただく府中市立図書館サービス状況調査票(案)を基に、次年度(令和6年度)から実施していただく予定となっております。

【会長】

府中市立図書館サービス状況調査票(案)についてご説明いただきました。

実際の評価を行うのは、令和6年度で、令和5年度の内容についての評価を行います。その評価方法は、基本方針にある「提供するサービス」の14項目の内容について、

それぞれ評価を行っていくことになります。

図書館側は、自己評価を行い、評価票の「評価」の項目に入力します。そのうえで、協議会の委員は事業内容の達成度などを確認して、委員の意見を提案することになります。

【委員】

評価票(案)の最上段の項目の記載について、実績(D)、評価(C)今後の方向性(A, P)と記載されていますが、これはどのような意味でしょうか。

また、「今後の方向性」の項目の二行目以降に「継続」という記載があります。これは前年度からの目標を引き継いでいるという意味でしょうか。

【事務局】

1行目の実績・評価・今後の方向性の項目に記載されているアルファベットは、進行を管理する上で利用されるPDCAサイクルを意味しています。PlanのP、DoのD、CheckのC、ActionのAという意味での記載です。

今後の方向性の項目に記載されている「継続」「拡充」については現在行っている事業を引き続き行っていく場合は「継続」、現状から拡大して行う場合は「拡充」と記載しています。

【委員】

評価票(案)の3ページ(8)児童サービスについて、レファレンスサービスについての記載はないのでしょうか。一般の利用者向けとしては、4ページの(12)情報発信サービスのウの項目にレファレンスサービスについての記載があります。

【事務局】

児童サービスについてのレファレンスサービスについては、(8)児童サービスのイの項目で「読書相談や子どもたちから寄せられるレファレンス(調べもの相談)に対応します」との記載があります。

児童サービスの一環として、レファレンスサービスを行っていますが、その実績について、子どもと大人という区別を行っていないため、児童サービスについてはレファレンスサービスの件数を指標としていません。

【会長】

児童についてのレファレンスサービスの件数が必要であれば、実際の評価時に委員からの意見を出すことが可能です。

【委員】

提供するサービス(5)のハンディキャップサービスのアの項目で「図書館利用に障害のある市民にも利用しやすいよう、施設や機能を整備します。」と記載されています。先ほど館長から、対面朗読を地区図書館で行うことは難しいとの回答がありましたが、アの項目は、この内容のままで記載されるのでしょうか。

【会長】

この調査票(案)は、運営方針に記載されている内容が転記されています。それに対して、協議会の評価として、実施されている内容が不十分と判断すれば、その部分が不十分であるとの評価をすることになります。

この調査票(案)には、令和4年度の実績値が記載されています。来年度の評価時に、協議会が事業内容と実績等を見比べて、不足している部分があれば、協議したうえで、協議会の意見を提案することになります。図書館側は、出された意見への対応を行っていくことになります。

【委員】

この調査票(案)に記載されているのは、もう実施したものでしょうか。

【会長】

そうです。調査票(案)の実績は、令和4年度の実績となります。

【委員】

先ほど、事務局からは、地区図書館で対面朗読を行っていませんという回答をされたと思いますがどうでしょうか。

【事務局】

(5)ハンディキャップサービスのアの項目にある「図書館利用に障害のある市民にも利用しやすいよう、施設や機能を整備します。」という部分については、令和4年度に中央図書館の3階の図書館入り口から総合カウンターまで整備されていた点字ブロックを対面朗読室まで延長しております。また、トイレにも、男女の配置が分かるように点字の標記を付け加えております。

【委員】

それは中央図書館だけの整備でしょうか。

【事務局】

令和4年度に行ったのは、中央図書館の部分の整備となります。

先ほど、ご意見いただいた対面朗読室を地区図書館に設けるということは、スペース的な問題もあり、現状では難しいということです。

【委員】

対面朗読室に限らず、館内の点字ブロックやトイレの点字の標記などは中央図書館に限らず、地区図書館でも検討しているのでしょうか。

【事務局】

地区図書館については、図書館は複合施設の一部にあり、トイレについては、図書館ではなく、複合施設の管理者が管理しています。図書館の管理外の施設部分については、複合施設の管理者と協議しておりますが、図書館で整備することが難しい部分もあります。

【会長】

委員が疑問に思われたようなことも、評価時には意見として、出させていただいて良いと思います。

最終的に図書館側から施設管理者が異なるため対応できませんという回答も出てくるかもしれませんが、協議会の意見として、施設の改善要望を行うことはできると思います。協議会で協議したうえで、統一した意見として、提案することが必要となります。

【委員】

調査票に記載されている内容は、基本的に中央図書館のみの内容のように感じます。

【会長】

図書館の事業評価は、地区図書館も含めた評価を行っていきます。

地区図書館の施設整備について、不十分な部分があると判断すれば、協議会の意見として指摘することも可能です。PDCAサイクルのチェックの部分として、図書館評価の協議会の意見を出すことができます。それを受けてアクションの部分で改善が可能かどうか図書館側で検討することになります。

【事務局】

図書館の運営方針については、地区図書館を含めた全図書館の運営方針となります。

(5)ハンディキャップサービスのアの項目については、先ほど別の委員の方からいただいたご意見と合わせて、文言の見直しを図りたいと思います。

【委員】

(1)の貸出・閲覧サービスの実績でマイクロフィルムが4,000点あると記載していますが、どのような内容でしょうか。また、実際に利用はありますか。

【事務局】

内容は古い新聞などになります。

【委員】

新聞については、データベースがあると思いますが、カバーしきれない部分があるのでしょうか。

【事務局】

データベース化されていない古い新聞のマイクロフィルムがあります。利用の統計は行っていませんが、専用の席で閲覧ができるようになっております。

【委員】

マイクロフィルムは、専門図書館や大学図書館に特化した資料ではないのでしょうか。

【会長】

公共図書館でもマイクロフィルムを持っているところは多いと思います。

【副会長】

以前、大学の図書館で資料をデジタル化したことがありましたが、専門業者がマイクロフィルムの方が長持ちするので、作った方が良いと言っていました。

【委員】

マイクロフィルムは巻き戻しなどもする必要があって、劣化しやすいように思います。市立図書館でこれだけの数のマイクロフィルムを維持管理することは大変だと思いますので、必要性が低いのであれば、やめることも検討してはと思います。

【会長】

マイクロフィルムは現物が手元に残るという利点があると思います。データの場合で

も、なくなってしまうことはあります。劣化することもあります。マイクロフィルムは長持ちするとの話もあります。

【委員】

調査票の1ページの提供するサービス(3)レファレンスサービスの評価について、「職員のスキルアップを図り、市民からの様々な相談に対応できた」と記載がありますが、具体的な実績があれば、評価しやすいのではないのでしょうか。

【会長】

評価するときの附帯資料としては、事業概要がありますが、それ以外の資料を出すことは可能でしょうか。

【事務局】

基本的には、事業概要から実績値を転載しています。レファレンスサービスの具体的な指標については、実績の欄に相談件数を記載しています。実際の評価時に、追加の資料が必要な場合は出すことができますと思います。

【委員】

調査票の提供するサービス(3)の令和4年度実績に「ウィキペディアタウンin府中」についての記載があります。これに参加しましたが、大変面白かったです。地域を回って、そのフィールドワークした内容を書籍で確認して、ウィキペディアに反映させるという内容でした。それまで、ウィキペディアに載っている記事の信ぴょう性には疑問がありましたが、今回のイベントを通して、非常にしっかりとした取り組みをしていると認識をあらためました。

【会長】

面白そうですね。実際に地域を回られたのですか。

【委員】

当日、雨が降ったため、実際には回ることはできませんでした。そのかわりに地域を回ったビデオを見て、行った感覚をつかみました。

【会長】

他に意見がないのであれば、調査票(案)については、今回いただいた意見を反映のうえ、次回の協議会で再度、協議していただくこととなります。

本日の審議事項は以上となります。

4. その他

【会長】

次第の4「その他」として、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局から3点説明いたします。

1点目として、今回ご審議いただいた府中市図書館サービス状況調査票(案)は、委員の皆様の見解を反映させていただいたうえで、次回の協議会までに皆様に送付させていただきます。

2点目は、今後の開催日程についてです。第2回は10月上旬、第3回は12月の開催を予定しております。後日、日程調整のメールを送らせていただきますので、ご回答いただきますようお願いします。開催通知・会議資料については、別途送付いたします。

3点目は、本日の会議録ですが、1か月以内に皆様に送付いたしますので、内容のご確認をお願いします。事務局からの報告は以上となります。

【会長】

他に何かありますか。

【委員】

(東京農工大学の大学図書館の館長が人事異動で変更になったことに伴い、本協議会の出席を最後に委員の任を退任し、新たに館長に就任された方に協議会の委員を引き継ぐ旨のご報告及びご退任のあいさつがあった。)

【会長】

それでは、以上で令和5年度第1回図書館協議会を終了いたします。皆様お疲れさまでした。